

DIO

DATA資料 INFORMATION情報 OPINION意見

第24巻第4号通巻259号

連合総研レポート

2011年4月1日

No.259

CONTENTS

特集

デフレ脱却とインフレリスク

デフレ脱却の展望

熊野 英生……………4

資源価格高騰とインフレリスク

真壁 昭夫……………8

寄稿

デフレ認識はなぜ遅れたのか

小峰 隆夫……………12

巻頭言……………2

**政治が本来の機能を取り戻す時
—未曾有の危機の今こそ!**

視点……………3

就労意欲を高めるための施策を軸に

報告……………16

非正規労働者の「発言」の拡大とキャリアアップ
—非正規労働者の雇用のあり方に関する調査研究報告書—

報告……………20

2010年度新規研究テーマ紹介(その2)

今月のデータ……………23

OECD “Off to a Good Start? Jobs for Youth”
若年雇用問題検討のための出発点

事務局だより……………24

東北地方太平洋沖地震の被災者のみなさまへ お悔やみとお見舞い申し上げます

マグニチュード9.0という歴史的に見ても巨大な地震が東北・関東の太平洋沿岸一帯を襲いました。阪神淡路大震災の2000倍のエネルギーとのことであり、また信じられないような津波が大きな災害をもたらしました。まさに過去最大級の未曾有の大災害でした。亡くなられた方々に心からの哀悼の誠を捧げますとともに、被害に遭われた皆さまに深甚なるお見舞いを申し上げ、一日も早い復興をお祈りいたします。政府あげての支援と国民の相互扶助の意志の発

揮をお願いいたします。また、原子力発電において極めて深刻な事故が発生してしまいました。人災の部分があったのかどうか、徹底的な究明を求めたいと思います。あわせて、情報の開示と伝達のあり方についても関係者の猛省を促したいと思います。

これを機に、神野直彦東京大学名誉教授が主張されている「生きていくことを共にする社会」の実現に向けて努力していくことの必要性を改めて痛感した次第です。

ところでどうも最近、政治が混迷し、国民の政治に対する不信や不満が募っているようである。そのためか、私の巻頭言も政治に対する愚痴が多いと自分でも思っているが、またかとお叱りを受けそうであるが、今回もお付き合いいただきたい。

☆言葉の問題

ここ数年、政治家とくにトップリーダーの言葉というか発言に批判が多い。漢字を間違える、言葉遣いが適切ではない、明確な方向性を示していない、などがマスコミからあげつらわれている。マスコミの批判をそのまま受け入れるつもりは全くないが、これだけ続けられると、正にそうだとおぼろげを得ない。政治のトップリーダーが多忙を極めており、分刻みの毎日を送らざるを得ないということは、十分承知しているつもりだが、それにしても政治家の言葉は「命」であり、それが国の信用や国民の生活にも直接かかわるだけに、慎重の上にも慎重に対処してもらいたいものである。

先日テレビで久しぶりに歌番組を見た。その中で、その番組が最後となる二葉百合子さんが出演していた。確か80歳になられたと聞いているが、懐かしい「岸壁の母」かと思っていたら「梅川忠兵衛 新口村」という歌であった。初めて聞く曲であったが、それはともかく、声といい、そのメリハリのきいた歌い方といい、とにかく感心して聞き惚れてしまった。政治家の皆さんもこれを聞いて勉強してもらいたいと思ったほどである。

☆国民の声との乖離

国民の声、一般的には世論と言われていたが、これもなかなか難しいものである。通常はマスコミのいわゆる世論調査がその代表的なものであるが、これも設問の仕方によってある程度左右されることがあると言われている。また、世論に阿ることなく自分の信ずる道を貫くべきだとの意見や、ポピュリズムが政治を歪めている、との意見もある。しかし、ある程度の世論

の動向というのは常識的に見て、推論できるのではないだろうか。そういう観点からみると、最近の政界の動きは大丈夫なのかと思わざるを得ないことが散見される。たとえば、お金と政治の関係などである。これなどはかなり以前から、国民の不信を大いにかかっている課題であり、政治に携わる者は格段に説明責任を求められるのは当然だと考える。また、政治家の発言も然りである。それにも拘わらず、永田町の論理を貫こうとするケースが見られる。これも政治不信を増長させている大きな要素であることを肝に銘じてもらいたい。

☆反省は何処へ

昨今の国会やマスコミでの政治家の論争を見ていると、与野党ともに相手のことを誇ることに汲々として、外から見ていると反省は何処へいってしまったのかと思わざるを得ないことが多い。野党は自らが政権を担っていた時の政策や言動がどうだったのかという反省なしに、ひたすら政府の政策や発言の欠点などをあげつらうばかりである。一方、与党の方も、マニフェストについての見直しをかたく拒否しているように見える。マニフェストについての私の考えは2月号の巻頭言で触れたので、ここであらためて言及することは避けるが、出来ないものは出来ない、修正しなければならないものは修正することを、その理由を明確に説明して国民の理解を求めるといことがあってしかるべきだと考える。双方がその態度で議論を国民の前で展開することが「熟議の国会」であると考え。言うまでもなく、今、わが国は歴史的な転換期に直面しており、国民の生命・財産や国民生活の安全・安定・発展を求めていくには、相当な覚悟を持たなくてはならない事態にあると認識している。その責任は国民にあることは言うまでもないが、それをリードしていくのは政治の責任であることは言うを俟たない。国民が望んでいることは、政治の場における責任のなすりあいではなく、正に「道を拓く」ことであることを改めて訴えたい。

政治が本来の機能を取り戻す時

— 未曾有の危機の今こそ！

草野忠義
連合総研理事長

就労意欲を高めるための施策を軸に

現在、政府の「社会保障と税の一体改革」の検討が進んでいる。一方、連合も、「働くことを軸とする安心社会」のビジョンを基礎にして、「新21世紀社会保障ビジョン」や「第3次税制改革大綱」の組織内討議を進めているところである。また世論の動きも、社会保障を支える財源をどうするのかという問題が関心の的になっている。

このような議論の際には、現代的な福祉社会を形づくるための軸となる政策理念が不可欠である。すなわち、労働と福祉を結びつける思想である。この理念はワークフェアといってもよい。もともとのワークフェアは、労働を義務付け、労働しない場合には社会保障給付を削減・停止するなどのペナルティが課されるといいうもので、福祉コストの削減を主目標としていた。しかしその後、とくにヨーロッパ的な概念においては、むしろ現代的な福祉を再構築するための中心的な概念となり、労働が報われるものとなるよう職業訓練などを通じて社会的支援をおこなうというアクティベーション的思想もみられるようになった。

そのような思想の軸は「労働」である。どのような社会であっても、人びとの生産的活動があってはじめて、日々の営みが成り立つ。労働によって所得を得ることを基本とし、それを補完する社会保障給付との組み合わせによって、人間らしい自立した生活をおくることが可能になる。また、労働は社会参加を保障するもっとも重要な手段であり、それを通ずる人間関係はソーシャルキャピタルとしても基本的な役割を果たすことになる。就業者数の増加はGDPの上昇をもたらし、社会保障の原資を増加させる。つまり、すべてのカギを労働が握っていることになる。

こうした状況のなかで心配なのは、今後、社会全体のさまざまな層において就労意欲がますます低下して

いくのではないかということである。人間らしい自立した生活をおくるための出発点は就労意欲にあるといえる。意欲を失くしてしまったら、就労までたどりつくのは難しい。働くことから遠ざかれば遠ざかるほど、たいてい就労意欲を喪失していくものである。新卒未就職者や長期失業者に対する政策の実施が遅れば遅れるほど、そのあいだに彼ら彼女らの就労意欲はますます低下していくことになる。就労意欲減退の直接的な原因を取り除くためには、就業機会の創出や労働需給のマッチングを早急に進める必要がある。

しかし一方で、そうした対応だけでは就労意欲が回復しない、あるいは就労意欲がもともと低い就職困難層もいるだろう。職業訓練を一定期間受講すれば生活費が支給されるといった求職者支援法案のように、政策のなかに金銭的インセンティブを組み込むことは、生活を保障すると同時に就労意欲を維持、向上させるという意味で重要である。全国でモデル事業が展開されているパーソナル・サポーター制度も、就労のための相談や支援をワンストップできめ細かくおこなうことによって、就労意欲の喚起が期待される。

さらには、労働政策の原点にたちかえって、働くためのルールや環境の整備を進めることもまた、就労意欲を高める重要な要素になりうる。それは、もう一度働きたいと思えるような公正な労働条件や健全な職場のためのルールづくりとか、労働の社会的意義や労働者の権利を学ぶような労働教育とか、子どもや要介護者を抱えるすべての人びとが利用できる保育、介護サービスの整備といったものである。

これらすべてを含めて、ディーセント・ワークを実現する施策こそが、社会保障であれ、財政再建であれ、すべての施策の前提でなければならない。

(連合総研主任研究員 麻生裕子)

デフレ脱却の展望

熊野 英生

(第一生命経済研究所 主席エコノミスト)

悪循環を断ち切るには

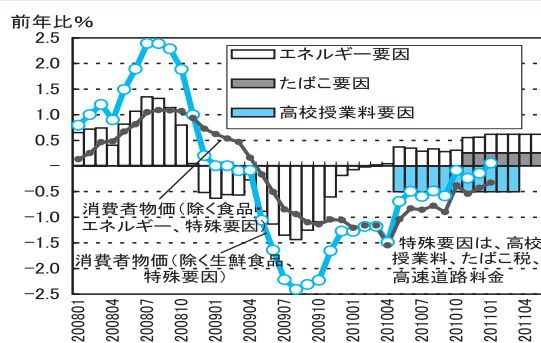
物価と賃金は、多くの場合、表裏一体の関係にある。特に象徴的なのは、消費者物価指数の50.6%の構成比に占めるサービス価格である。サービス価格は、サービス事業者の報酬と直結していて、価格が上がらないと賃金も増えない。サービス業は労働集約産業なので、価格設定が労働生産性を決めるという関係になる。しばしば使われる「賃金上昇の前提として労働生産性上昇が必要だ」という理屈も、サービスに関しては料金の値上げなしには難しい。一頃、日本のサービス産業は労働生産性が低いという議論があった。筆者からみれば、低生産性の原因は消費者がサービス価格の引き下げを望むからにはほかならない。低価格志向に過度に反応する限りはサービスの生産性を高められない。結局、「デフレだから賃上げができない」という発想は、「賃上げをしないからデフレが終わらない」という関係と対になっていて、お互いにネガティブ・フィードバックを起しているのだ。そうなると、物価と賃金のリンケージのうち、どちらか一方を最初の一手として引き上げることが重要な選択になる。

そう考えた場合、デフレの悪循環を断ち切るきっかけとして、注目されるのは日本の外側からやってきた原油高に端を発するインフレ圧力への対応である。今、この外生的ショックに対して日本企業が潜在的余力を使って乗り切れるかどうか、価格転嫁や勤労者の賃金水準の押し上げにまで進んでいくかどうかの見極めどころである。個別企業でみると、インフレ懸念があるから、価格転嫁を進めていくのか、今まで通りに価格上昇を収益圧縮・賃金抑制で吸収していくのか、判断の分岐点に立たされている。

消費者物価がプラスに浮上

環境が徐々に変化していることは、消費者物価の動きからもわかる。消費者物価指数（除く生鮮食品）は遅くとも2011年4月からプラスに

図表1 消費者物価の伸び率の推移



出所：総務省「消費者物価」

転じる公算が高い。4～6月の物価は、前年比0.1～0.5%へとプラス幅が広がり、そこから7月の基準改定で消費者物価が再び0%ないし小幅マイナスになる可能性がある。最近の消費者物価は、2010年9月の前年比▲1.1%から2011年1月に前年比▲0.2%まで急速に縮小している。

実は、1月の消費者物価については、いくつかの特殊要因を除外したベースでみて、すでに約2年ぶりに前年比プラスに転じているのが実情だ(図表1)。加えて、現在知られているだけで、3月初めからガソリン、灯油価格が大きく値上がりしている。2月の原油市況の急騰が、国内小売価格に時間差を置いて波及するものだ。ほかにも、政府が製品会社に売り渡す輸入小麦価格が18%引き上げられる。食用油、電気ガス、航空運賃、高速船・高速道路料金、賃貸住宅、私立高校授業料、タイヤなどの値上げも相次いで予定されている。ちょうど1年前の4月に高校授業料の無償化によって家計の負担軽減が図られたのとは様変わりである。

消費者物価の問題点

悩ましいことは、私たちが基準にしている消費者物価という指標が、多くの特殊要因や政策的要因で攪乱されて見えにくいことだ。エコノミストの目でみても、物価の機軸になる消費者

物価をみて、特殊な加工を施さないと実勢を把握できなくなっていることは深刻な事態である。

いくつか例示すると、先の高校授業料無償化によって、2010年4月から消費者物価は▲0.50%ポイント押し下げられた。6月には高速道路料金無償化が一部が始まった。一方、10月からはたばこ税の増税によって、今度は指数の伸び率が+0.25%ポイントも引き上げられた。2011年の消費者物価は、49月はたばこ税要因が前年比を嵩上げしているところへ、エネルギー高騰が重なり合って前年比プラス幅が大きくなっている。

さらに、総務省は、7月データから消費者物価の基準改定が行って2005年基準を2010年基準に切り替えるとしている（実施は8月）。この変更は、物価指数を▲0.5～▲0.7%程度ほど押し下げると予想されている。前回2005年基準の改定時には消費者物価の伸び率は、切り替え時に▲0.6%ポイント押し下げられた（0.6%→0.0%）。2010年基準への改定によって、46月にかけて0.2～0.5%で推移する消費者物価は、7月以降は▲0.5%～0%へと移行する可能性がある。

消費者物価の問題は、物価指数がいくつかの制度運営の重要な参照値になっていることだ。公的年金支給額のマクロ経済スライドに参照されるのは、消費者物価である。毎年、労使が賃金交渉をするときには、物価上昇率として消費者物価を参照することも多い。日本銀行の金融政策を参照値としながら、物価見通しを発表し、包括緩和政策を継続させる判断を行っている。

特殊要因で押し下げられている消費者物価をそのまま参照することは、物価下落トレンドを経済に間違ってビルトインするリスクを抱え込むことにある。例えば、消費者物価は高校授業料が無償化されて、その要因が物価を▲0.50%ポイントも下げている影響である。高校生のいる世帯は、高校授業料の無償化と同時に、高校生に該当する年齢の扶養控除廃止が行われているので、家計としては課税負担増によって購買力の変化はほぼニュートラルである。しかし、消費者物価の測定では、その片道だけを物価下落と認定しているのだから、人によっては物価スライドに基づいて支給額を削られる。すると、その人は無償化などのメリットがないまま、購買力を削減される。賃金交渉でも、高校無償化要因で押し下げられた物価のヘッドラインだけをみて判断をすると、賃上げを過少に抑えることになりかねない。

デフレ緩和の底流にある流れ

私たちが考えていくべきは、物価の趨勢がどうなっているかである。消費者物価指数を使い

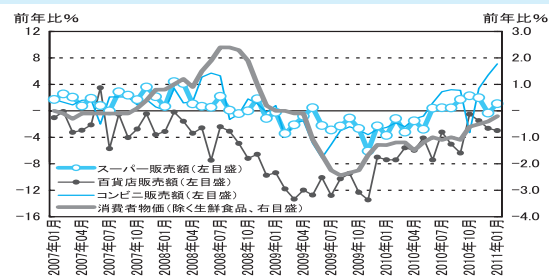
ながら、最大公約数の動きとして趨勢がどう変化しているかを捉えてみよう。

先の図表1では、高校授業料・たばこ税という政策減税の影響、そして生鮮食品を除いた消費者物価の伸び率、さらにそこからエネルギー・食品を除いた消費者物価の伸び率をみてみた。ここでは趨勢的にマイナス幅は縮小している。特徴としては、エネルギー要因を含んでも、含まなくても趨勢が改善方向に進んでいるという結果を示している。

実は、個人消費全体でも、これと全く同様の動きが看取できる。個人消費全体も、2010年中は家電エコポイントやエコカー減税の要因によって、四半期ごとの増減率だけを読んでいると趨勢がわからなくなっている。そこで、家電・自動車販売の影響を相対的に受けにくい、コンビニ、スーパー、百貨店の売上高の前年比伸び率の推移を調べると、変化の趨勢はやはり改善方向であった（図表2）。このデータは、政策減税の影響を受けにくい消費動向は、物価と同調して上向きということを示している。

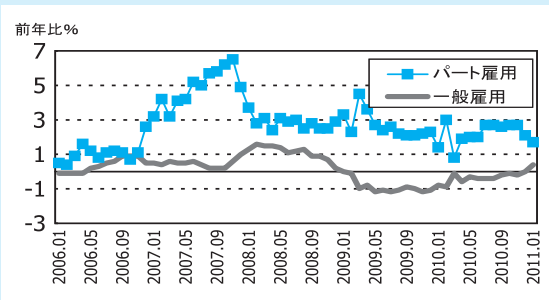
それが何によって動かされているのかを多種多様な経済データと重ね合わせて調べると、正社員の雇用拡大に連動していることがわかった。経済指標で言えば、厚生労働省の「毎月勤労統計」の一般労働者・常用雇用指数は、小売統計との相関度が最も高い。この一般労働者の定義はフルタイムの労働者で、パート・アルバイトとは区別される。最近の常用雇用指数は、2010年12月からプラスに転化している。雇用環境は、2010年半ばからパート・アルバ

図表2 各種小売動向と消費者物価



出所:経済産業省「商業販売統計」、厚生労働省「毎月勤労統計」

図表3 常用雇用者数の伸び率の推移



出所:厚生労働省「毎月勤労統計」

イトの雇用者数が増加して、それに遅れて2010年末から一般労働者の方に雇用拡大圧力が浸透してきた格好である(図表3)。両者には緩やかな代替性がある、雇用拡大の初期局面では非正規雇用がまず増加して、それがある程度進むと、今度は非正規から正規へと雇用拡大の中心がシフトしていく。

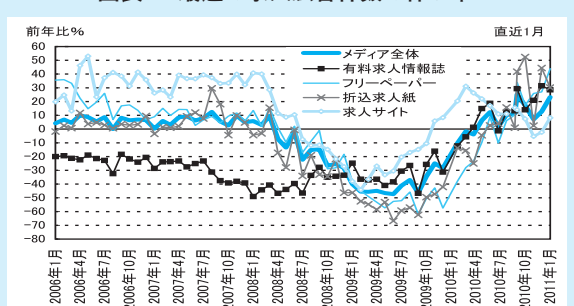
雇用情勢がマインドに与える影響は、職探しの難しさ・容易さという実感に係わるのだろう。2009年後半から現在に至るまで求人紙、インターネット、フリーペーパーなどの求人数は、徐々にマイナス幅を縮めていき、直近では前年比20~40%と高い伸びになっている(図表4)。職探しが容易になってくると、失業者も雇用者も不安が後退して、消費に積極的に動き出すことになってくる。

一方、雇用拡大の背後にあるメカニズムとして重要なのは企業収益の動きである。財務省「法人企業統計」の2010年10-12月期の結果をみると、あれだけ円高不安が騒がれたのに、経常利益の前年比27.3%(前期比10.7%)と増益が続いていた。

また、ストック面でみても企業の保有する預金残高は219兆円(国内非金融部門)と巨大である。巷間、「金あまり」と言われる余力は、企業が前向きな活動に打って出るための待機資金になっている。企業は2010年末から始まった世界経済の再拡大を背景に、そうした原資を使って緩やかに設備投資を増やしている。民間資本ストックの動きをみても、一時期マイナスに転じたストックはここにきて増加する変化がみられる。

企業が設備投資を進めることは、その背後に事業拡大計画があり、それと同時に正社員補強、人材投資の強化といった前向きな活動が起こってくる。つまり、2009年後半からの消費拡大は、民間部門の自律的成長メカニズムが遅ればせながら働き始めているとみられる。

図表4 最近の求人広告件数の伸び率



出所：全国求人情報協会「求人広告掲載件数集計結果」

2008年はデフレ脱却に接近していた

一般労働者の伸び率が、物価動向と連動していることは、重要なことを教えてくれる。古くからの経済学では、物価と雇用にはトレード

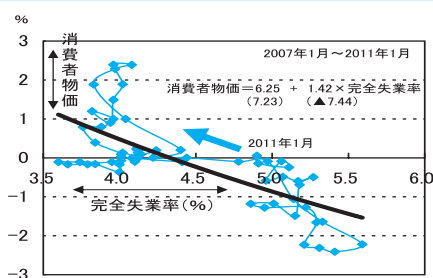
オフの関係があり、失業率が一定率まで下がると物価上昇が目立ち始めるという。この関係を、消費者物価と完全失業率に置き換えたのが、フィリップス・カーブである。フィリップス・カーブは、失業率が低下すれば賃金上昇率が高まり、失業率が上昇すれば賃金上昇率が低下するというトレードオフの関係である。

筆者の見方は、一般労働者の伸び率の変化を、失業率の変化と対応させると、最近の日本の物価についてもフィリップス・カーブと同じ原理が、今なお生きているというものである(図表5)。デフレ脱却を展望しようとするれば、正社員の雇用拡大が順調に進み、賃金上昇率が高まっていくことが不可欠の条件になる。

バブル崩壊後に、こうしたデフレ脱却の日処が20年間ずっと見えずじまいであったかという、それは違う。一般雇用者数の水準の推移を長期時系列でみていくと、2005年までは趨勢的な減少が継続していたが、2008年になって雇用者水準は一時盛り上がった時期があった(図表6)。あの当時は2007年から海外でサブプライム・ローン問題がくすぶっていて景況感はずしも良くはなかったが、雇用情勢は着実に改善していた。

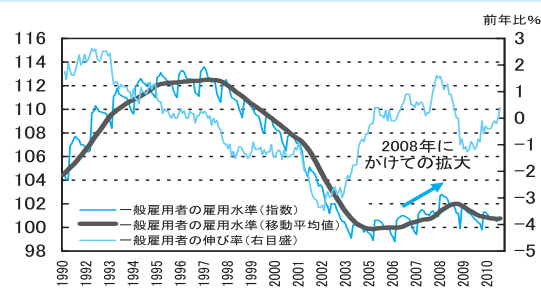
データでみても、一般雇用の伸び率は失業率の変化とも呼応している。日本の失業率は、かつては3%台が当たり前の時代があったのだが、1997年末からの金融危機でそれが崩れて、1998年4月から4%を超える失業率の時代に入りました。それが2007・2008年には断続的に3%台後半の失業率まで低下したのである。それを受け

図表5 消費者物価と失業率のトレードオフ



出所：総務省

図表6 一般雇用者の水準変化



出所：厚生労働省「毎月勤労統計」

るかのように、2008年の消費者物価の前年比は、年初から0.8～2.4%と大幅なプラスになっていた。

残念ながら、2008年の機運はその後リーマンショックに阻まれた。もしも、リーマンショックが起こらなければ、2009年はデフレ脱却を展望できたかもしれない。

世界情勢の不安定化と景気の行方

北アフリカ・中東での政情不安は、2月にWTIでも1バレル=100ドル超の原油高騰を引き起こしている。この政情不安がどこで終息するかは不透明であるが、それ以外にも、原油価格が高騰する要因がいくつかある。

世界経済をみると、(1) 新興国経済の高成長、(2) 先進国の超金融緩和、という環境が、原油高騰を煽っている。地政学的リスクに端を発した100ドルを超える原油急騰は、投機マネーのせいで一時的に大きく上昇するが、筆者はどこか遠くない将来に、急落するとみる。投機による価格吊り上げは、持続性をもたないという予想だ。しかし、問題は、政情不安を背景とした原油高騰のアップダウンの後で、実需に基づいた原油価格の上昇過程に移行していきそうなことである。1バレル=100ドル超よりも持続的に価格上昇していくかどうか注目ポイントである。

エネルギー価格が実需に基づいて上昇するとき、原油市場の需要曲線の上方シフトしている。世界経済が拡大していく流れの副作用として、その勢いを減殺する効果として原油上昇が起こる。この場合、原油コストを価格転嫁できる企業が競争力を維持し、価格転嫁ができない企業は活動を縮小させていく。2011年に進んでいく原油高騰は、競争を通じた選別を加速させる影響を持つのだろう。

おそらく、原油高騰で価格転嫁を迫られる企業・業界は相当の範囲に及ぶのではないかと推測される。2008年の原油高騰を中心に分析すると、石油を原料にした化学製品・プラスチック製品は、半年程度のタイムラグを伴って価格

転嫁を進めていった。消費者物価の前年比を細目に亘って分解して価格転嫁の様子をみても、初めはガソリンや灯油といった市況に敏感な品目の価格上昇が中心であったのが、より広範囲に底上げされていくことがわかる(図表7)。

雇用改善のペースからみて2013年前半にデフレ脱却か

最後に、こうした中でいつになれば、デフレ脱却が展望できそうかを考えてみたい。雇用拡大・物価動向が水面上に浮上した現在、雇用拡大が続けば消費者物価が安定的なプラスになっていくだろう。デフレ脱却の目途として、消費者物価1%という伸び率を設定してみる。この1%は、日本銀行の政策委員会のメンバーが、物価安定の理解という目途で集計したときの中央値とも一致する。これは、多少の物価変動があっても、水面下に物価が沈まないためのノリシロを含めた伸び率とも言える。

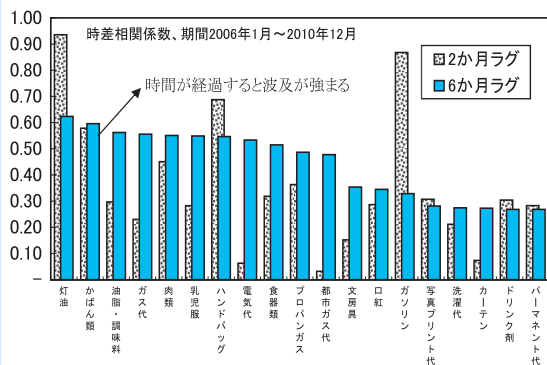
物価と雇用との関係でみると、トレンドとして現在よりも消費者物価の伸び率が1%上昇するのは、完全失業率が▲0.7%程度低下する状況である。現在の完全失業率(2011年1月4.9%)が、4.2%程度まで低下してくれば、消費者物価もデフレ局面を抜けられる公算が高まる。過去の経験則では、リーマンショック後の完全失業率は2009年8月に5.5%まで上昇してそれが4.9%にまで▲0.6%ポイント低下するのに、17か月を要している。

そのタイミングを成長率と雇用との対応で考えると、実質成長率2%が2年ほど継続していく前提で、消費者物価1%の上昇率に持ち上がるのは2013年前半になるという計算になる。この計算は、消費者物価が2010年基準に移行して、リセット後の消費者物価が0%になったという前提で行っても同じ結果になる。

そうした試算を行った上で断っておくと、こうした机上の計算がそのまま現実の運びになるかどうかは慎重な見極めが必要になる。過去3年間の景気情勢を振り返ると、1年ごとに「二番底懸念」とか、「円高不安」「景気減速」という悲観論が湧き上がっている。一本調子に実質2%成長を維持できるかどうかは、あまり確定的なことは言えない。

また、経済政策に関しては、消費者物価が1%の伸び率が展望できるようになると、景気情勢の安定を受けて消費税増税、財政再建の強化が叫ばれる。言うまでもないが、財政再建は先送りができない日本経済の構造問題である。日本銀行も包括緩和を終了し、プラスの金利政策に移行するだろう。そうした外生的ショックを加味すると、まだデフレ脱却の展望は随分と先にみえる。

図表7 原油価格が消費者物価費目に波及する度合い



注：総務省「消費者物価」より計算。

資源価格高騰と インフレリスク

真壁 昭夫
(信州大学経済学部教授)

現在、わが国経済はデフレ状況が続いている。大規模なデフレギャップの影響もあり物価水準が低下し、それに伴って人々の賃金水準も低下する。それが、わが国の人口減少・少子高齢化現象との相乗効果によって、消費水準の盛り上がりを阻害し国内経済活動を下押しする悪循環に陥ってきた。そうしたデフレと関連する経済の悪循環から脱却することが、わが国経済の最大の課題にもなってきた。

一方、世界の穀物やエネルギー資源の価格を見ると、足許で、上昇傾向が明確になっている。その背景には、多くの人口を抱える新興国の高成長がある。新興国の経済が高成長すると、それに伴って国民の所得水準は上昇し購買力は大きく増加する。購買力の増加に伴って、食料品や工業製品の原材料であるエネルギーに対する需要は拡大する。その結果、世界的に商品市況の上昇傾向は鮮明になる。

それは、デフレ状況が続いているわが国にも影響を与える。食料品やエネルギーなどの原材料価格が上昇すると、企業の生産コストが上昇することは避けられず、次第に消費者物価にも跳ね返ることになるからだ。今後、商品市況の上昇がさらに続くと、わが国経済にも次第に、インフレ圧力が高まる可能性は高いだろう。

わが国経済=デフレの現状分析

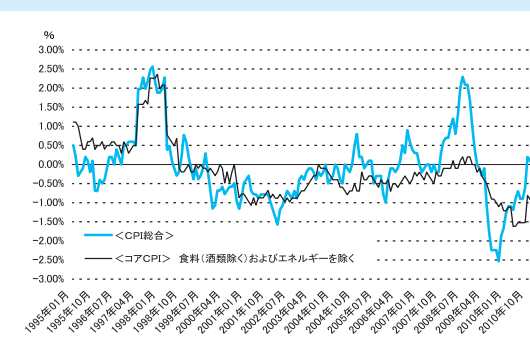
図表1に示す通り、わが国はすう勢的にデフレ圧力に苦しめられてきた。その背景にはいくつかのファクターが考えられる。まず一つ目のファクターは、大規模なデフレギャップの存在だ。90年代初頭、わが国では大規模な資産バブルが崩壊した結果、大規模なバラ

ンスシート調整と、バブル時代の遺産として過大な供給能力が残った。それらの問題は徐々に解決に向かって歩んできたものの、経済全体のデフレギャップの解消には至っていない。内閣府の試算によると、2010年7-9月期ではGDP対比3.9%のデフレギャップ=金額にして約15兆円の需要不足が生じている。

また、物価動向に関して無視できない要素は、中国等の新興国の工業化の進展だ。中国を中心とした有力新興国の工業化の進展に伴って、世界的に賃金水準の低い諸国の生産能力は飛躍的に高まり、安価な商品の供給が拡大した。安価な製品群は、当然、わが国にも流入することになり、輸入物価の低下という経路を通して、わが国の物価水準に下方圧力をかけることになった。

安価な輸入品の増大と同時に、賃金水準の低い新興国の生産能力の拡大は、わが国や欧米諸国などの賃金水準にも影響を与える。企業サイドから見ると、労働集約性の高い製品群を作る場合、賃金水準の高い諸国で生産活動を行うことには必ずしも合理的ではない。安価な労働力を求めて、企業が生産拠点を新

図表1 わが国の消費者物価指数の推移(前年同期比)



興国へと移転すると、先進国での雇用機会は減少し、労働市場の需給関係は緩むことになる。労働市場の需給が緩むと、賃金水準は低下する可能性が高まるからだ。そうした生産要素価格収斂の動きによって、主要先進国では賃金デフレの現象が発生しやすくなる。わが国でも、そうした現象が様々な分野で観察された。さらに、様々な分野での技術革新が進展することによって、主に技術集約的な製品群の価格は顕著に低下傾向を示し、それが物価水準を押し下げる要因の一つになったと考えられる。

世界的な資源価格上昇のトレンド

わが国がデフレ圧力に苦しめられる一方、2000年代初頭以降、見逃すことのできない変化が起きている。それは、穀物などの食料品、鉱物やエネルギー資源の価格上昇が顕著になっていることだ。穀物やエネルギー資源などの価格動向を表す代表的な指数であるCRBインデックス(図表2)を見ると、2000年代前半から上昇傾向が見られ、2005年以降、上昇のペースが加速していることが分る。

穀物や資源価格の上昇については、その背景にある二つの要素を考えると分かり易い。

(1) 人口の多い新興国の高成長に伴う需要の増大

中国を中心とするBRICsなど、多くの人口を抱える新興国が工業化の段階を迎え、高成長の局面に入った。それら諸国の工業化進展に伴い、原材料となる鉱物やエネルギー資源に対する需要が飛躍的に増大する。また、多くの人口を抱える新興国の所得水準が上昇することによって、食料品に対する需要も大幅に拡大する。その結果、世界的に穀物や鉱物などの需給状態がタイトになり、それらの商品の価格を押し上げることになる。

図表2 CRB指数の推移



(2) 主要先進国の金融緩和策

リーマン・ショック以降、世界的な不動産バブルの崩壊で主要先進国を中心に景気が落ち込んだ。それに対して、多くの国が景気刺激策をとるため金融政策を緩和して、多額の流動性を供給するスタンスを取った。その資金の一部が、投資資金として商品市況のデリバティブ等流れ込み、穀物やエネルギー資源の価格を押し上げたことが考えられる。

CRBインデックスの動きを見ると、新興国の高成長が顕著になるのに合わせて、インデックスは上昇傾向を辿り始め、2008年に入ると、一時、上昇速度が一段と加速した。しかし、インデックスの上昇傾向は、2008年9月のリーマン・ショックの発生によって、一旦、大きく落ち込むことになった。それは、リーマン・ショックの発生によって、世界的に景気が大きく落ち込んだことがあった。

その後、リーマン・ショックの影響が徐々に薄れるにしたがって、再び、上昇傾向を鮮明化している。CRBインデックスが示す過去の穀物や資源の価格の動きを総括すると、主要新興国の高成長による需要の拡大によって、2000年代初頭以降上昇傾向を鮮明化していたのだが、リーマン・ショックによる世界的な景気の落ち込みで、その上昇傾向が一時的に調整局面に入った。ところが、世界的な不動産バブルの影響が相対的に低かった新興国経済の成長に伴って、再び、CRBインデックスは上昇傾向が鮮明化しているのである。

インフレ懸念台頭の新興国VSディスインフレ傾向の先進国

世界的に穀物や資源の価格上昇が続くと、当然、食料品や工業製品の価格が上昇し易くなり、インフレ懸念が高まってくる。既に、中国やインド、ブラジルなどの主要新興国では、インフレ懸念が本格化する兆候を見せている。それらの諸国では金融政策を引き締め型に転換して、インフレを抑え込む政策運営が採られている。

例えば、中国の消費者物価上昇率は、昨年11月の段階で5.1%となり、政府のインフレ目標値である3%を大きく超える水準まで上昇している。12月には4.6%とやや低下したものの、今年に入って食料品価格の上昇が目立っており、国民からも不満の声が上がり始めている。そうした国民の不満を緩和するために、中国政府は、預金準備率の引き上げや、金利

水準の引き上げを実施している。その他の新興国でも、ブラジルやインドなどでは、既にインフレ対応型の経済政策運営が実施されている。

インフレ懸念が本格化している新興国とは対照的に、わが国をはじめ欧米などの主要先進国では、今のところ、インフレの脅威が本格化していない。むしろ、世界的な不動産バブルの崩壊によって、多くの先進国は、大規模なバランスシート調整を余儀なくされており、景気の回復のペースは極めて緩やかだ。米国では、バランスシート調整に伴う景気低迷に対する対策として、実質的なゼロ金利政策がとられ、FRBによる多額の国債のマネタイゼーションが実施されている。また、欧州の一部の国では、国の信用力に対する懸念が発生しており、長期債の流通利回りが急上昇するケースが散見される。そうしたケースは“ソブリン・リスク”と呼ばれている。

新興国に比べて景気の回復が遅れている先進国では、国内需要が盛り上がっていないこともあり、現在のところインフレ懸念はそれほど顕在化していない。その結果、インフレ懸念が台頭する新興国VSディスインフレ傾向の先進国という、世界経済の構図が出来上がっている。

今後、先進国でもインフレ懸念台頭の可能性

ただし、これからも、世界的に穀物やエネルギー資源等の価格上昇が続く場合には、状況は違ってくる。主要先進国でも、インフレ懸念が台頭する可能性が高まるとみられる。まず、世界的に穀物などの価格上昇が続くと、一般的に食料品の価格が上昇し易くなる。また、穀物を原材料として作られる、二次的な食料品の生産コストも上昇する。生産コストの上昇部分が価格に転嫁されると、当該製品の価格は徐々に上がることになる。

現在、景気回復が遅れている先進国では、生産コストの上昇を直接、価格転嫁することが難しい商品もあるため、食料品の価格上昇のペースは緩やかになることが考えられる。しかし、企業の収益状況を考えると、いずれかの段階では、生産コストの上昇部分が価格に転嫁することが想定される。今後、先進国でも景気の回復が鮮明化すると、価格転嫁による物価上昇の圧力は増すことになる。その場合には、食料品価格の上昇が、消費者物価水準を押し上げるペースが速まるはずだ。

また原油などのエネルギーや、銅やレアアースなどの鉱物資源についても、同様のことが言える。相対的に生産効率の低い新興国の高成長によって、それらの資源に対する需要が拡大すると価格には上昇圧力がかかる。先進国企業がそれらの資源を購入する場合にも、上昇した価格で取り引きがなされる。景気回復が遅れているからと言って、新興国企業よりも安価な価格で購入することはできないからだ。

それらを原材料として作られる、製品群の価格水準はどうしても上昇し易くなる。もちろん、製品群の価格上昇の速度は、生産コストの上昇分をどれだけ価格に転嫁できるかに依存するのだが、どこかの段階で価格転嫁は避けられない。原油やレアアースなどの鉱物資源の価格動向を見ていると、そのタイミングは予想よりも早くなることも考えられる。それが現実味を帯びてくると、消費者物価指数が比較的安定していた先進国でも、物価水準に押し上げ圧力が強まることが予想される。

重要なポイントは先進国の景気動向

今後、世界的にインフレ懸念が台頭するかどうか、台頭するとしたら、その時期は何時になるかを考える場合、最も重要なポイントは主要先進国のバブル後始末の進捗状況と、それと関連した景気回復の進捗状況になるだろう。

現在、堅調な展開を示している新興国経済に加えて、先進国の景気回復の足取りが一段と鮮明になると、穀物や資源に対する需要はさらに拡大する。短期間で供給能力を高めることが難しい、農業生産物や天然資源などの需給関係は、一段とタイトさを増すことが予想される。その場合、価格動向はさらに上昇傾向を辿りやすくなる。

もう一つ無視できない要素は、先進国の景気回復の加速によって、価格転嫁のペースが速まることだ。今のところ、バブル後始末に追われる格好で、米国では労働市場の回復が遅れ気味であったり、欧州諸国の中には、ソブリン・リスクの顕在化に苦しめられている。そのため、生産コスト上昇分を価格転嫁することが難しい分野も多かった。ところが、景気回復のペースがはっきりすると、様々な財やサービスの需給がタイトになりやすい。また、人々の景気に対する心理状況が好転すると、価格上昇を受け入れやすくなるだろう。

いくつかの国で金融政策が引き締め型に移行されても、物価水準が上昇傾向を辿る可能性は高い。

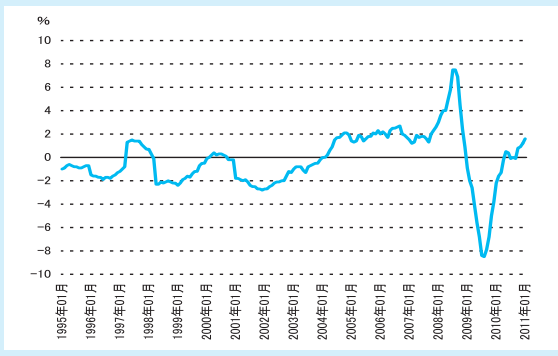
現在の世界経済の状況を見ると、2011年の早い段階で、主要先進国の景気回復が鮮明化するようだと、年後半以降、世界的にインフレ懸念が台頭する可能性が高まると予想する。

今後の展開予想＝わが国だけが世界のすう勢から蚊帳の外ではられない

世界的に、商品市況の上昇が顕在化しつつある現在、その影響は少しずつ、わが国経済にも波及している。図表3をみると、2004年ころから上昇に転じた企業物価水準は、リーマン・ショックの発生によって一旦、大きく下落した。その後、リーマン・ショックの沈静化や、世界的な商品市況の上昇等の要因によって、再び上昇傾向を辿り始めていることが分る。つまり、原材料価格の上昇は、既に企業の生産段階では浸透し始めているといえる。

問題は、今後も穀物や資源価格の上昇が続くとみた場合、わが国の消費者物価水準がどのような展開を辿るかだ。それを判断するために、以下の二つのファクターを考慮する必要がある。

図表3 わが国の企業物価指数の推移(前年同期比)



(1) わが国の景気回復の動向

リーマン・ショック発生後、世界的に景気が大きく落ち込んだ。わが国も例外ではなく、戦後最大の落ち込みを体験することになった。それに対して政府は、エコポイントなどの大規模な景気対策を実施し景気の下支えを図った。その効果に加えて、新興国の高成長や一部先進国の景気の立ち直りなどによって、わが国経済も徐々に明るさを増している。重要なポイントは、そうした動向が今後も継続できるかだ。景気対策効果の剥落などの要因で、一時的にGDPがマイナス圏に落ち込むことが予想されるものの、現在の世界経済の状況が

維持されるのであれば、おそらく、わが国経済も緩やかながらプラス成長を維持することができる。それが現実のものになると、資源価格等の上昇による生産コストの上昇は、少しずつ価格に転嫁されることになる。そうすると、わが国経済にも徐々にインフレ懸念が出てくるのは避けられないだろう。

(2) 消費者物価指数の基準改定

一方、わが国個別の特殊事情を忘れることはできない。それは、2011年8月、わが国の消費者物価算定の基準年が2005年から2010年に改訂されることだ。基準年の改定は基本的に技術的な問題なのだが、算定される消費者物価の動向には変化が出ることは避けられない。現在、分かっている情報で基準改定の影響を試算すると、新消費者物価指数(コアCPI=生鮮食料品を除く総合指数)は、旧指数と比較して0.6%程度下落する可能性が指摘されている。つまり、消費者物価指数の基準年が変わることによって、消費者物価指数で見える物価水準は低下することになるのである。具体的には、2011年8月以降に発表される消費者物価指数は、前年対比でマイナスになる可能性が極めて高いことになる。その点は、十分に頭に入れておくべきだ。

これらの要素を総合的に考えると、世界的な景気回復過程が今後も続くことを前提とすると、穀物・資源の価格上昇が続く可能性が高いとみられる。それが現実のものになると、わが国の消費者物価指数は少しずつ上昇圧力が強まることは避けられないだろう。早ければ、今年の春先以降、物価指数が前年対比でプラスになることも考えられる。

一方、消費者物価指数算定の基準年の改定によって、今年8月に発表される7月分の指数からは、おそらく前年対比の指数はマイナスになるだろう。その結果、消費者物価指数の動向から見ると、8月以降、「わが国はデフレから脱却できていない」との判断になるとみられる。しかし、冷静に考えれば、それは技術的な要素による現象であり、物価動向のすう勢を考えれば、徐々に上昇傾向に転じる＝インフレ懸念が少しずつ台頭する可能性が高いと考える。

デフレ認識はなぜ遅れたのか

小峰 隆夫

(法政大学大学院政策創造研究科教授)

日本経済は90年代以降、デフレに苦しんできた。その一つの理由は、インフレに比較してデフレへの危機感が弱く、デフレ脱却が必要という国民的認識が広がるのが遅かったことだったように思われる。国民がデフレを問題とっていないような時に、政策的に強力なデフレ政策を取ることはかなり難しいからだ。

ではなぜデフレの弊害についての認識は遅れたのか。私は三つの理由があると考えている。一つ目は、輸入インフレの苦しみが強く国民的記憶として残っていたことであり、二つ目は、そもそも経済的論理に基づいて物価の弊害を論じてこなかったからであり、三つ目は、「内外価格差の是正」が政策課題として長く意識されてきたことである。

輸入インフレの時代

私は、社会にも「記憶」があると考えている。経済を構成する多くの人々に強い影響を及ぼすような経済的事象が起きた後は、社会的にその記憶が残り、再び同じような事象を繰り返すまいというモメンタムが強く作用する。その事象が大きければ大きいほど、その社会的記憶は深く刻み込まれ、長い期間残る。それがそれ以降の政策運営に影響することになる。私は、70年代半ば以降の輸入インフレの記憶が強く残っていたために、長い間「インフレを避けることが物価問題だ」という意識が続き、これがデフレの認識を遅らせたのではないかと考えている。

現在でこそ、物価問題といえば「デフレ」だが、これは比較的最近のことである。かつては

物価問題と言えば「インフレ」だった。その極め付けが第1次石油危機後の物価上昇であった。1973年10月に第4次中東戦争が勃発、これに伴い中東産油国は原油の供給量を削減し、OPEC諸国の原油公示価格はほぼ4倍へと大幅に引き上げられた。これに伴って日本の物価は急上昇し、ピークである74年2月には消費者物価（総合）上昇率は前年比で実に24.9%にも達した。いわゆる「狂乱物価」である。

と言ってしまうえば話は簡単なのだが、実はこの時の物価上昇は石油のせいだけではなかった。当時の日本経済は1971年12月以降の景気拡大期にあり、いわゆる過剰流動性が発生していたこともあって、消費者物価（総合）の前年比上昇率は73年9月（中東戦争勃発直前）には14.2%にも達していた。つまりもともとインフレだったところに石油価格上昇の影響が加わったため、インフレが一段と高進したのである。さらに、物価にスライドして賃金も上昇した。74年の春季賃上げ率は32.9%であった。これは、石油価格上昇によって引き起こされた「輸入インフレ」が「ホーム・メード・インフレ（国内に原因がある物価上昇）」に転化したということである。

日本経済はこのインフレの抑制に大変な苦勞をした。まずは、財政金融両面から厳しい総需要抑制策が取られた。公定歩合は9%に引き上げられ、74年度の公共事業は伸び率ゼロに抑えられた（物価の上昇を考えれば実質では大幅な減少）。また、介入的な価格抑制策も取られた。すなわち、国民生活安定緊急措置法、

石油需給適正化法が新たに制定され、灯油、トイレット・ペーパーなどについて標準価格が定められたり、生活関連物資の需給・価格動向の監視措置が取られたりした。一時は「物価統制令」の適用まで検討されたらしい。

こうした厳しい調整過程を経て、第1次石油危機の傷は次第に癒されていったのだが、78年には第2次石油危機が発生した。今度もまたOPEC諸国が販売価格を大幅に引き上げた。再び物価が上昇したが、ピーク時でも消費者物価の上昇率は8.5%程度（80年6月）であり、比較的短期でインフレが収まった。これは、石油価格の上昇率そのものが第1次ほどではなかったこと、賃金が物価にスライドして上昇せず、2次的なホーム・メード・インフレの発生が抑えられたことなどによる。

以上のようなインフレとの苦闘が続く中で、「インフレは苦しい」「インフレは何としても避けたい」という意識が国民全体に浸透していったのである。

経済的に見た物価上昇の弊害

こうしてインフレ抑制が物価問題だという常識が形成されていったわけだが、その背景として「物価の安定がなぜ重要か」「輸入インフレとホーム・メード・インフレはどこが違うか」「なぜ物価の上昇が問題なのか」といった点を十分議論してこなかったということがありそうだ。

「物価の安定が重要」ということは誰も否定しない。しかし、「ではなぜ物価の安定が重要なのか」について答えることは案外難しい。

一般の人々は、この問いに対して「物価が上がると日常生活のための支出が増えて生活が苦しくなるから」と答えるだろう。確かに、物価が上がれば名目所得はその分目減りして実質所得は減るよう見える。しかし、よく考えてみるとこの考えは必ずしも正しいとは言えない。「物価が上がっても名目所得は一定」という前提があるからだ。ところが、物価が上がるといえることは、誰かが今までよりも多くの支払いをするということであり、誰かがその支払いを受け取るわけだから、名目所得も増えていると考えるべきなのである。

もう少し丁寧に考えると、ホームメード・イ

ンフレの場合は、国内に原因があって物価が上がるのだから、名目所得も増えている場合が多い。これに対して、輸入インフレの場合は、輸入品の物価が上がっているわけだから、増えた支払いを受け取っているのは海外の人であり、国内では所得は増えない場合が多い。すなわち、第1次、第2次石油危機のような輸入インフレの場合は「所得目減り説」が成立するのだが、ホーム・メード・インフレの場合はそれが必ずしも成立しないのである。

ではなぜ物価の安定は重要なのか。経済的な理由としては、次の三つがある。

第一は、価格が持っている資源配分機能が損なわれることだ。市場経済の中で、財貨・サービスの価格は、それがどの程度希少なものであるかを示すシグナルとしての役割を果たしている。ところが90年代のブラジルのように、インフレが極度に進行して、年間物価上昇率が1000%という状態になると、価格を見ても、相対的に価格が上昇しているかが分からなくなってしまう。希少性のシグナルが壊れてしまうわけだ。市場経済においてこれは致命的な障害となる。

第二は、将来への不確実性が高まることだ。例えば、企業の投資は、長期的な見通しの上に行われる。その中には、自社製品の価格・売り上げ、仕入れ価格見直しなどと共に、金利、為替レート、賃金情勢などが含まれる。ところが、将来物価が変動すると、こうした見通しもそれに連動して変化してしまう。例えば、物価が上がれば、原材料価格も賃金も上がるし、金利も上昇する。自社製品にかかることであれば、自分のリスクで見通しを立てればよいわけで、見通しが狂うのは自分たちの責任だとも言える。しかし、全体としての物価が変動し、それに応じて原材料価格、金利、賃金などが変動するのは自分たちの責任ではないし、自分たちで対応できないものである。

こうして、物価が不安定であると、将来への不確実性が高まり、企業は投資をためらうようになる。それが長期的な成長を阻害するのである。

第三は、意図せざる所得移転が起きることだ。例えば、インフレになって所得が増えると、借金をしている人はより少ない負担で返済するこ

とができるようになる。逆に、貸している側は、実質的に少ない金額しか返済を受けられない。つまり、債権者から債務者への所得移転が起きるのである。こうして、本人の意図と無関係に、かつ政策的に誘導されたわけでもなく所得移転が起きるのは不公正である。

経済的に考えると、この三つが物価の安定が望ましい理由である。この考え方と、最初に説明した一般の人々の「所得目減り」型の物価観とを比較すると、物価が上昇するインフレの時には、その差は問題にならない。いずれにしても物価の上昇が悪いという結論は変わらないからである。

ところが、物価が下落するデフレになると、両者の差が明白となる。すなわち、「所得目減り論」からすると、物価の下落は「所得が目増える」ことになるから歓迎すべきこととなる。一方、経済的に考えると、物価の下落は、上昇と同じ問題をもたらす。シグナルが壊れるほどの強いデフレは考えられないにしても、将来の不確実性は物価下落によっても引き起こされる。所得移転も同じで、デフレ下では債務者から債権者への移転が起きる。現実の例は、日本の家計だ。デフレが進行する中で、家計の名目所得は低下していった。将来増えていくであろうと考えた賃金とボーナスで住宅ローンを返済していこうと考えていた家計は、デフレ下で賃金・ボーナスが減少してしまったため、より重い負担を負うことになった。これはまさに物価下落によって将来の不確実性が高まり、所得移転が起きたことを意味している。

要するに、インフレ時において結果的に結論が同じであったために、「なぜ物価の安定が必要なのか」という点についてのロジックを十分考えてこなかったことが、デフレの時代においては裏目に出てしまったということだ。

内外価格差をめぐる議論

内外価格差の解消という問題意識もかなり根強かった。

歴代の内閣総理大臣の国会演説を調べてみると、「内外価格差」という言葉が初めて登場したのは、93年8月の細川総理の演説である。この言葉はその後も、羽田内閣、村山内閣、橋本内閣に至るまで、所信表明、施政方針演説

に登場し続けた。最後に現われたのは、橋本総理の1996年1月の所信表明演説である。

当時、内外価格差が大きかったことは事実である。経済企画庁の物価局は、88年から生計費の内外価格差調査を実施していた。この調査結果によると、85年には東京の物価水準はニューヨークより低かったのだが、プラザ合意後の円高が進行する中で東京の物価が相対的に上昇し、88年にはニューヨークの1.39倍、95年には1.59倍にもなっている。

ではなぜ「内外価格差の解消」が政策課題として意識されたのか。総理の演説ではその詳しい理由を説明していないのだが、いくつかの演説では「内外価格差の是正によって国民の購買力を高める」と述べられている。

これは次のようなことである。まず、85年以降、日本のドルで見た一人当たりGDPが急速に高まっていったことがある。1980年以降の名目一人当たりGDPをドル建てで国際比較すると、1980年には26カ国中17位だったものが、85年には10位、88年には3位、そして93年には2位にまで高まっている（ちなみに2009年には再び16位に逆戻りしている）。

こうして世界有数の高所得国になったにもかかわらず、多くの国民は自分たちが世界有数の豊かな国に住んでいるという実感はない。これは、内外価格差に示されるように、日本の物価が高いからだ。もし、日本の物価が諸外国レベルまで下がれば、それだけ購買力が高まることになり、世界有数の所得を実感できるようになるはずだ。これが内外価格差を是正すべきだというロジックである。

このロジックは一見するともっともらしい。しかし、経済論理の上では疑問がある。

まず、貿易財の価格は長期的には為替レートによって一物一価に調整されていくと考えると、貿易財には内外価格差は存在しないはずだ。それがあるとすれば、為替レートが均衡から大きく乖離した場合（オーバーシュートした場合）である。ただし、サービスなどの非貿易財については、このメカニズムは作用しない。しかし、貿易財と非貿易財の相対的価格差が各国で同じだとすると、ここでも内外価格差は存在しないことになる。すると内外価格差が生まれるのは、日本の貿易財と非貿易

物価の下落、上昇についての国民意識の変化（単位：％）

年（各年 12月調査）	物価下落についての感想			物価上昇についての感想		
	どちらかと言え ば好ましい	どちらとも 言えない	どちらかと言え ば困ったこと	どちらかと言え ば好ましい	どちらとも 言えない	どちらかと言え ば困ったこと
2001	45.2	37.1	17.6			
2002	38.8	38.3	22.9			
2003	40.9	39.9	18.7			
2004	53.5	31.7	14.4	3.4	17.2	78.6
2005	51.2	28.9	19.9	3.0	17.6	79.4
2006	61.5	15.4	20.8	2.9	13.0	83.0
2007	27.3	24.2	42.4	0.9	8.5	90.1
2008	30.2	30.2	31.4	0.5	7.1	91.8
2009	43.8	35.2	20.7	1.5	11.9	85.9
2010	39.8	35.8	23.8	1.8	12.8	84.3

（備考）日本銀行「生活意識に関するアンケート調査」（各年12月調査）。ただし、2000～2003年は12月調査がないため、9月調査を使った。

財の相対的な価格差が諸外国より大きい場合だということになる。これが「内々価格差」と呼ばれる現象である。

こうして考えてくると、内外価格差が生まれる原因は、為替レートのオーバーシュートと内々価格差の存在だけだということになる。事実95年の経済白書では、こうした考えに基づいて、85年以降の内外価格差拡大のうちの4割は為替レートのオーバーシュートによるものであり、残りの6割は、日本の「内々価格差」が原因だという結論を導いている。

内外価格差は、基本的にはサービスなどの非貿易財部門の生産性上昇を通じて解決すべき問題であって、一般物価水準の下落というデフレによって解決される問題ではないのである。

しかし、内外価格差問題は「物価が下がることは望ましい」という考えを国民全体に根付かせる役割を果たし、その後のデフレへの危機感を遅らせる一因となったように思われる。

物価についての国民意識の変化

以上、デフレ認識が遅れた三つの理由を述べてきた。石油危機という輸入インフレによって国民は大変な苦勞を強いられたため、インフレについての強い警戒感が多くの人々の気持ちの中に深く植え付けられた。輸入インフレは確かに国民の実質所得を引き下げる。しかし、これを物価問題全体に一般化してしまうと、「物価上昇は悪で、物価下落は善」という

ことになり、必然的にデフレは望ましいという結論になってしまう。

その後の円高は、内外価格差を引き起こし、ここでも「価格の引き下げること」が政策目標になっていった。しかし、これも真の原因は為替の変動と国内の生産性格差にあった。

やはり世間のムードに流されることなく、経済的な論議を尽くすことが重要だということが分かる。

では、現時点での人々のデフレ認識はどうかというと、依然としてインフレ方向へのバイアスは免れないようだ。表は、日本銀行のアンケート調査における物価下落、物価上昇に対する人々の評価の推移を見たものである。

物価下落についての意識を聞き始めたのは2001年からだが、この時は「物価下落は好ましい」という人が「困ったことだ」という人々を圧倒的に上回っていた。しかし、デフレが進むにつれて、次第に「困った派」が増えてきて、ついに2007、2008年には逆転した。ここに至って「物価の下落も良くない」という認識が相当強まったことが分かる。

しかし、その後は再び「好ましい派」がやや勢いを盛り返しているようだ。一方、物価上昇についての評価は、常に「困った派」が大優勢の状態が続いている。

物価の安定がなぜ重要なのかという問題は、依然として議論すべき大きな問題として残っているようだ。

非正規労働者の「発言」の拡大とキャリアアップ

—非正規労働者の雇用のあり方に関する調査研究報告書—

わが国では、パートタイム労働者、契約労働者、臨時工・期間工、派遣労働者などの「非正規労働者」が1990年代中ごろから急増し、その雇用者全体に占める割合も2010年には約3割5分にも達している。非正規雇用には有期契約が多く、賃金水準では正規雇用との間に格差が存在している。2008年秋のリーマン・ショック後の不況では製造業を中心に派遣労働者等の雇止め、解雇が多発し、その失業や住居喪失などが大きな注目を集め社会問題となった。

連合総研では2008年秋、「非正規労働者の雇用のあり方に関する研究委員会」（主査：佐藤厚法政大学キャリアデザイン学部教授）を発足させ、非正規労働者の雇用の質、賃金等の処遇の実態を

踏まえつつ、非正規労働者の現場における「声」がどのように対処されているかなど苦情処理の現状と問題点を把握しながら、その仕事のあり方や処遇などについて、約2年間に16回の研究委員会を開催した。研究委員会では、非正規労働者を対象としたアンケート調査及び労働組合等を対象としたヒアリングを通じて非正規労働者の雇用管理の課題を抽出するとともに、非正規労働者の雇用環境の改善に資するための「発言」機能の改善や「プロモーション」機能の改善などのあり方について検討を行った。

ここでは、報告書の概要について紹介する。

（文責：研究委員会事務局）

I 分析のフレームワーク

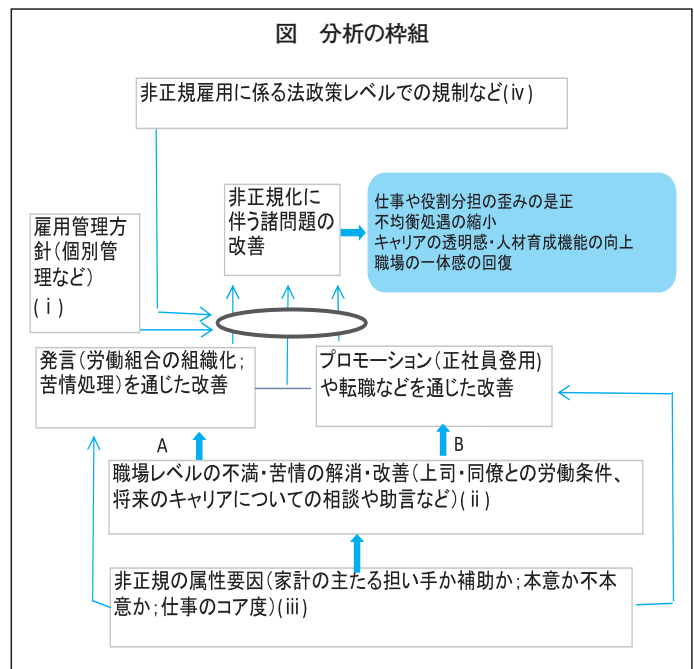
非正規労働者を取り巻く状況を踏まえると、正社員と非正規労働者間の仕事や役割の分担の是正、正社員と非正規労働者の処遇格差の改善、キャリアの透明感や人材育成機能の向上、職場の一体感の回復などが急務である。図に、本研究の分析の枠組みを示したが、この図の中心に位置する「非正規化に伴う諸問題の改善」が重要である。

非正規化の進行に伴う諸問題を改善していく方法としては大きく以下の三つが挙げられる。一つ目は、労働組合や苦情処理制度などを通じた労働条件の改善である。発言（Voice機能）を通じた労働条件の維持・向上のチャンネルといってもよい（図の矢印A）。二つ目は、正社員登用や転職を通じた労働条件の改善である。これも詳しくは、今の勤務先で非正規労働者から正社員になる（いわゆるプロモーション）、あるいは転職して正社員となる、あるいは非正規労働者のままでも労働条件の良い他の企業に転職する、などに区分しうが、図では発言と区別する意味でまとめて表示している（図の矢印B）。なお、こうした諸問題は企業の雇用管理方針（労働者の働きぶりを評価する個別管理のしくみがあるかどうかなど）からも影響を受ける（図の（i））。

以上の二つが、本調査研究プロジェクトでまず考えた非正規労働者の労働条件の改善チャンネルである。二つの改善チャンネルは、分析的には別個のものだが、現実には相互に補完し合っている可能性がある。たとえば労働組合が組織化されている企業では社員登用制度も導入さ

れ、実際に登用も進められているかもしれない。それゆえ図では二つの改善矢印をつなぐ線と楕円部分で示した。なお、非正規労働者が、二つのチャンネルをどの程度必要としているかは、職場レベルでの不満・苦情がどの程度うまく処理されているか、家計の担い手かどうか、不本意で非正規労働者となっているのかどうか、就いている仕事のコア度はどうか、などにも依存している（図の（ii）と（iii））。

また、非正規雇用という働き方には、非正規労働者本



人、職場レベル、企業レベルでは解決できない問題もある。したがって、企業レベルにおける非正規労働者の労働条件改善のチャンネルに加え、法政策レベルでの規制の在り方も重要であり、これを三つ目の方法として、図の(iv)に示した。

II 各章の要旨

以下、Iに示した分析のフレームワークに基づいて、アンケート調査結果の分析等を行った各章の概要を紹介する。

第1章 非正規労働者の発言ニーズとキャリア志向

現在の勤務先での労働者の組織化の状況を見ると、非正規労働者の大半は勤務先に労働組合があっても組合に加入していない。勤務先に労働組合がある場合、正社員の9割が加入しているのに対して非正規労働者労働者で加入しているのは1割と、非正規労働者の9割は組織化されていないことになる。一方で、労働組合の必要性の認識についてみると、正社員の約5割、パート労働者の約3割、有期契約労働者の4割5分、派遣労働者の約4割が「必要」と回答している。またこの必要性認識は、労働組合がある場合に、また、正社員として働きたい者やコア業務従事者で、あるいは、家計の支持者や不本意非正規就労者で、それぞれ高くなる傾向にある。

プロモーション機能（正社員への登用等）についてみると、「制度がある」とするものが全体の4割弱、登用の実績があるとするものが2～3割強となっている。正社員登用の希望をみると、非正規労働者全体の3割弱が「はい」、4割強が「いいえ」と答えている。さらに、正社員になれる可能性をきいたところ、半分以上の可能性で正社員になれるとみているものが非正規労働者全体の約3人に1人となっている。

非正規労働者の今後のキャリア見通しと職場レベルでのコミュニケーションとの関係を見ると、勤務先に正社員登用制度がある者、上司から正社員への応募の勧誘のある者、そして、正社員になれる可能性が高いと思う者ほど、職場コミュニケーションの活性化が今後のキャリア見通しにプラスに寄与している可能性がある。

ボイス機能（労働組合を通じた発言、職場コミュニケーション等）とプロモーションとの関係を見ると、両者はトレードオフではなく、正社員になりたい者は、労働

組合を必要と考える傾向にある。このことは非正規労働者問題の解決の方向性としてのプロモーション機能は、ボイス機能に加わることでより一層向上することを示唆している。実際、労働組合、苦情処理制度、正社員登用制度の全てがある勤務先の労働者は、そのいずれもない勤務先や登用制度のみがあって発言機能がない勤務先の労働者よりも、仕事全体の満足度が高く、「正社員になれる可能性が高い」と認識する傾向がある。

第2章 非正規労働者の苦情処理と職場コミュニケーション

本章では、労働条件改善チャンネルの一つである発言機能のうち、苦情処理制度について考察を加えた。分析結果によれば、a) 苦情処理制度があっても、正社員は上司への相談などで不満を解消し、非正規労働者は制度を利用せず退職・転職を選ぼうとするため、日常的不満での利用意向は弱い。一方で、我慢できないほどの不満の場合には利用意向が強い。b) 苦情処理制度があっても、情報提供や意思疎通があまりなされていない、あるいは意思決定への参加機会に乏しい職場では、「問題が解決されるとは思えない」ことを理由に、制度を利用しない傾向がある。一方、c) 勤務先に苦情処理制度のない者に苦情処理制度の必要性について尋ねた結果をみると、6割強は制度の必要性を肯定しており、雇用形態による差異はほとんどない。d) 苦情処理制度がない場合には、職場でのコミュニケーションが不活発であったり、意思決定への参加機会が乏しいほど、制度の必要性を感じる傾向がある。e) 苦情・不満の相談先として労働組合を考えている人の割合は、組合員に比べて非組合員では低く、また組合員であっても、正社員に比べて非正規労働者では低い。

以上のa)～e)の分析結果から、次のような実践的な含意を導くことができる。①苦情処理には、職場レベル（上司、同僚との相談）、組合レベル、会社の制度（いわゆる苦情処理制度）の三つのレベルがあるが、職場レベルでの解決が基本である。②それでは解決できない場合には苦情処理制度を用いることが望ましい。③それが公的なもので敷居が高いと思う者も多いことから、労働組合の役割が重要である。その意味で労働組合は、非正規労働者も組合員にしていくなかで、組合を非正規労働者にとっても開かれたものにしていくと同時に、非正規労働者が苦情・不満を持ち込みやすいように「敷居」を下げる努力をすべきである。

第3章 非正規労働者の人事管理と企業内キャリア・問題解決行動

本章では、プロモーションを軸とした、企業内キャリアや問題解決行動について、仕事の基幹性の程度と個別管理（具体的には働きぶりの査定を採り入れているかどうか）という視点から分析を行った。分析結果の要旨は以下のとおりである。まず仕事の基幹性の程度の高低と個別管理の有無とをクロスすると4つの類型——A「仕事基幹化・個別管理型」、B「仕事非基幹化・個別管理型」、C「仕事非基幹化・一律管理型」、D「仕事基幹化・一律管理型」——が考えられる。つぎに類型ごとの、問題解決行動の特徴をまとめると次のようになる。(1) AやBでは、キャリア形成・処遇向上の機会が多く、上司等を通じた発言の機会も大きく、企業内でのキャリア形成と発言を志向する傾向がある。とくに基幹化しているAは、これまでの企業別労働組合の組織化の主な対象層でもあり、企業内での発言への関心を前提に、労働組合への支持を得やすいと考えられる。Bについても、企業内でのキャリア形成や発言への関心が高いことから、組織化が受け入れられる余地は小さくないと考えられる。(2) Dは、今後のキャリア形成・処遇向上の機会が小さく、上司等を通じた発言の機会も乏しい層である。個別的な人事管理がないなか、勤続を通じて基幹化している。賃金水準に不満をかかえたまま、転職にも踏み切れず勤続している非正規労働者が最も多い類型といえる。処遇制度の整備と処遇向上がはかれるのであれば、この層は、労働組合による組織化を支持し、発言への志向を高める可能性もある（Aへの移行）。組織化を通じた処遇改善の余地が大きい層といえる。(3) Cは、主として、企業にとって、積極的な基幹化の対象となっていない層と考えられる。このグループは、今後のキャリア形成・処遇向上の機会が小さく、上司等を通じた発言の機会も乏しい。処遇向上のためには転職を志向する傾向が強く、転職を通じた労働条件の向上（例えばBへの移行）が可能になるような労働市場の整備が重要となる層であるといえる。

第4章 正規・非正規間格差と労働組合

本章では、非正規雇用の問題に労働組合がどのような影響を与えているか、について計量分析を試みている。主な分析結果は以下のとおりである。

(1) 正規-非正規間の賃金格差に対して労働組合はあまり影響しておらず、むしろ労働組合のある企業で正規-非正規間の賃金格差は大きい。また、(2) 労働組合のない企業では正規-非正規間の賃金構造の違いがその

格差の大部分を説明するのに対して、労働組合のある企業では正規-非正規間の労働者属性の違いも賃金格差を説明する要因となっている。さらに、(3) 主観的な賃金格差を検証すると、労働組合のある企業において格差は大きいとする非正規労働者が多い。ただし、(4) 教育訓練の受講に関しては、労働組合のある企業は正の影響を与えており、労働組合のある企業ほど非正規労働者の教育訓練の受講機会が多い傾向がある。

以上のような観察事実から、非正規労働者の賃金に対する労働組合の効果はかなり限定的であると言えよう。その背景には、労働組合のある企業と労働組合のない企業の間には、生産的、技術的な相違があり、それらが正規-非正規間の格差に強く影響している可能性がある。

第5章 非正規労働者に関する労働法制上の課題—アンケート調査結果の分析から—

本章では、アンケート調査の結果からみた現行法制度の検討課題を整理した。おもな論旨は以下のとおりである。(1) 働く側の不満や不安を法制度上の問題に直接つなげるには慎重さが必要であり、処遇格差のいわば社会的正当性が否定される場合についてのみ、相対的に厳格な法制度的対応を認めていくべきである。(2) 処遇格差の社会的正当性を必ずしも否定すべきではない非正規労働者が存在するが、労使のニーズには選択の余地があり、直裁的な規制強化によって労使双方の選択肢が狭められる懸念もあることから、非正規労働者に対する法政策・規制の在り方については、相対的に緩やかなものにとどめられるべきである。(3) しかしながら、非正規労働者は正社員に比べて、労使間の交渉力格差が大きいことから、非正規労働者にかかる適正な労働条件等の確保、処遇格差は正にかかる下支えとして、労働組合等の関与の在り方が検討されるべきである。(4) 職場において現実的自主的に規制していくことが困難と考えられる非正規労働者にかかわる問題があれば、労働組合等を介さずに国が直接介入して規制していく余地があるが、この場合も、処遇格差等不利益な取り扱いが社会的正当性を欠く場合を除き、措置努力義務という緩やかな手法により規制していくのがひとまず妥当と考えられる。(5) アンケート調査結果を現行法から眺めてみると、①現行のパート労働の処遇決定の説明義務（パート法13条）について、納得性に欠けるといふ不満が多いことから、使用者に納得性の確保まで含めた説明義務を課してはどうか、②また使用者がパート労働者に対して、より積極的に正社員への転換を促したり、教育訓練を実施するようになるための措置を課してはどうか、③派遣労働につ

いては、契約上の雇用責任がある派遣元ばかりではなく、賃金の均衡考慮、雇用契約申入れ義務、能力開発について、派遣先に対する規制を強める方向で検討する余地がある、などがいえる。

第6章 非正規雇用問題を連合運動の中心的課題に据える

本章では、連合の非正規雇用についての取り組みの経緯、推進主体の取り組み目標と実践、今後の課題についての報告を行った。連合の非正規労働者への取り組みの背景には、90年代後半から急増してきた家計の支え手型の非正規労働者の存在、連合結成10周年を契機とした21世紀ビジョンの策定、そして、連合評価委員会からの厳しい批判を重く受け止めた経緯があった。その後の取り組みや課題の要点は、以下のとおりである。

(1) 2002年春闘で「パート労働プロジェクト」が設置され、2006年春闘で「パート共闘」が立ち上げられたことが、連合の非正規労働者への取り組み推進の強いバネとなった。このパート共闘では、組織化と労働条件改善をセットで取り組むことを明確にした運動を展開した。この結果、パート共闘の裾野は着実に広がり、全組織人員に占めるパート労働者の組合加入者の割合も2005年では3.9%だったが、2010年には、9.2%へと上昇した。(2) 春闘を中心に通年的に非正規労働者の処遇改善に取り組む運動体として、パート共闘連絡会議が2007年に設置され、その後2009年10月には、これを発展的に改組した「非正規労働センター構成組織担当者会議」が設置された。その主な取り組み内容は、「パート派遣等労働者生活アンケート調査」の実施と「ガイドライン」の策定－「パート労働者の組織化と労働条件の均等・均衡待遇に向けた中期的取り組み指針『ガイドライン』」を策定し（2008年8月策定、2009年9月改定）、パートや有期労働者などの直接雇用労働者に対する均等・均衡処遇へのアプローチと組織化を推進している。(3) 構成組織、地方連合会においても様々な取り組みが行われてきた。

上記のように非正規労働者問題への取り組みは、着実な前進を見せつつあるが、今後、非正規組合員の労働組合活動への参画などが重要なテーマになると考えられる。

Ⅲ 提言－非正規雇用の環境改善に向けて

以上の検討及びヒアリング調査結果等を踏まえると、

非正規雇用の労働環境改善のためには、次のようなことが指摘できる。

①非正規労働者の労働条件の改善のためには、非正規労働者を労働組合に組織化していくことが必要である。②非正規労働者の労働環境を改善するには、日々の仕事をするなかで生じる様々な不満や苦情をうまく処理していくチャンネルを整備することが必要である。③非正規労働者が労働環境を改善するには、こうした労働組合や苦情処理を通じた発言によるチャンネルのみならずプロモーションによる解決もある。④非正規労働者の労働環境の改善は、労使自治で対応することが原則とはいえ、調査結果からは法規制の必要性を示唆する実態もみられた。

まとめると、冒頭の図で示したように、非正規雇用の労働環境の改善には、①組織化や苦情処理制度の導入と整備などを通じた発言（ボイス）機能の改善のチャンネル、②正社員登用や個別管理などを通じたプロモーション機能の改善のチャンネル、③必要な法的規制によるチャンネル、それぞれが重層的に効果を発揮することが必要である。

以上、研究会報告書の概要を、紙面の都合で簡単な紹介にとどめざるを得なかったが、詳細については、連合総研HP (<http://www.rengo-soken.or.jp/>) をご覧いただきたい。

連合総研「非正規労働者の雇用のあり方に関する研究委員会」 (肩書きは研究会終了時点のもの)

主 査	佐藤 厚	法政大学キャリアデザイン学部教授(総論、第1章)
委 員	阿部 正浩	獨協大学経済学部教授(第4章)
	池添 弘邦	労働政策研究・研修機構副主任研究員(第5章)
	木村 琢磨	法政大学キャリアデザイン学部専任講師(第2章)
	佐野 嘉秀	法政大学経営学部准教授(第3章)
	山根木晴久	連合非正規労働センター総局長 (2009年10月から)(第6章)
	水谷 雄二	前連合非正規労働センター局長(2009年9月まで)
協力者	明石 陽子	法政大学大学院
	田中 秀樹	同志社大学大学院
事務局	龍井 葉二	連合総研副所長(2009年11月から)
	成川 秀明	前連合総研副所長(2009年11月まで)
	松淵 厚樹	連合総研主任研究員(2009年8月から)
	千葉登志雄	前連合総研主任研究員(2009年7月まで)
	南雲 智映	連合総研研究員
	小熊 栄	連合総研研究員

2010年度新規研究テーマ紹介 (その2)

緊急雇用対策・生活支援政策等の活用状況に関する調査研究

1. 研究の概要

2008年秋のいわゆるリーマン・ショックは、国内における生産縮小と失業増大を招いただけでなく、多くの非正規労働者を直撃し、失業と同時に住居を失ったり、雇用保険のセーフティネットから除外され生活保護に頼らざるを得ないなど、それまで見られなかった雇用＝生活危機を浮き彫りにした。

労働組合の要請行動などもあり、政府は雇用調整助成金の要件緩和をはじめ、緊急雇用対策の実施を決定した。その後、景気の回復に伴って、失業率や有効求人倍率などの雇用指標も改善してはいるが、若年未就業者の増加、長期失業者の滞留など、依然として深刻な状況が続いている。

こうした中で、この間の政府の緊急雇用対策、生活支援策がどこまで有効であったのか、また、その実効性確保のための課題、とくに非正規労働者や若年労働者の活用状況に着目して、課題を明らかにしていく。具体的には、当事者および支援団体等へのヒアリング・アンケート調査の実施を通じて、課題等を把握していくこととしている。

また、調査結果については、連合や関係団体の政策要求に活かされるよう働きかけを行うこととしている。

なお本調査研究は、2010年度の所内研究プロジェクトとして実施する。

(研究期間：2010年10月～2011年9月)

2. 構成

事務局：龍井 葉二	連合総研副所長
中野 治理	連合総研主任研究員
松淵 厚樹	連合総研主任研究員【主担当】
山脇 義光	連合総研主任研究員
南雲 智映	連合総研研究員

協同組合の新たな展開に関する研究

1. 研究の概要

市場原理主義的政策によってセーフティネットが崩壊し、貧困・格差の顕在化という社会危機に瀕している今日において、協同組合は、本来の相互扶助機能を十分に発揮することはもちろんのこと、従来の互助機能を越えて公益を実現する活動体としての積極的な役割が求められるようになってきている。NPOなどの非営利組織が、社会サービスの一翼を担う上で着実な実績をあげることによって、「新しい公共」において重要なポジションを占めつつある一方、「助け合い」や「自立・共助」を出発点とする公益の重要性が高まっている今だからこそ、協同組合は、相互扶助という本来の機能を改めて見直す必要がある。それと同時に2012年を「国際協同組合年」とする国連総会宣言で謳われているような協同組合の国際間協力、また、協同組合間の連携やNPOなどの非営利セクターとの連携など、協同組合の新しいあり方について考える段階に来ている。

この問題意識に基づき、連合総研は、中央労福協よ

り本研究を受託することとした。本研究においては、事業団体メンバーからの問題意識報告や先進事例のヒアリングを通じて、協同組合に関わるすべての人が協同組合の社会的存在意義を改めて認識するために、共助による組織という基盤を持つ協同組合が、その主体性を発揮しつつ公益をいかに担うか、そして、そのためにはどのように変革をはかるべきかについて、制度政策面および組織面から検討を行うことを通じて、「協同組合基本法」の制定も視野に入れつつ、提言をまとめるものとする。

なお、本研究の成果については、報告書として発行する。また、本研究成果の周知・啓発のためのシンポジウムが、中央労福協主催で開催される予定である。

(研究期間：2010年10月～2011年9月)

2. 構成

主 査：高木 郁朗 山口福祉文化大学教授、日本女子大学名誉教授
 委 員：杉本 貴志 関西大学商学部教授
 谷口 吉光 秋田県立大学地域連携・研究推進センター教授

稲村 浩史 全労済業務革新推進室長
 大塚 敏夫 中央労福協事務局長代行
 岡安喜三郎 労協連副理事長、協同総研副理事長
 佐藤 孝一 医療福祉生協連渉外担当
 田中ひとみ 日本生協連理事
 薦田 隆成 連合総研所長
 栗本 昭 生協総研主任研究員
 多賀 俊二 労金協会労金研究所調査役
 オフザパー：高橋 均 中央労福協事務局長
 小島 茂 連合総合政策局長
 高木 陽一 全労済経営企画部副主査
 田嶋 康利 労協連常任理事、協同総研専務理事
 高橋 怜一 日本生協連政策企画部
 塩島 栄美 日本生協連政策企画部
 事務局：北村 祐司 中央労福協事務局次長
 龍井 葉二 連合総研副所長
 麻生 裕子 連合総研主任研究員
 平井 滋 連合総研主任研究員
 高島 雅子 連合総研研究員【主担当】

◇好評発売中

中村圭介著・(財)連合総合生活開発研究所編

「地域を繋ぐ」

(社)教育文化協会発行/第一書林発売

定価：735円(税込)

「静かな革命」—いま地域労働運動の活性化という労働運動の自己改革がはじまっている。外からも内からも「顔が見える労働運動」をめざす熱き思いをぜひ共有してほしい。

(古賀伸明 連合会長 推薦文より)

【目次】

序	静かな革命	第3章	内側に顔が見える
第1章	地協強化への道のり	第4章	外側に顔が見える
第2章	地方からの改革	結び	革命の果実



「参加と連帯のセーフティネット」フォローアッププロジェクト

1. 研究の概要

連合総研では、2007年10月から2009年9月までの約2年間にわたり「参加保障・社会連帯型の新しい社会政策・雇用政策の大綱に関する研究委員会」（主査：埋橋孝文・同志社大学教授）を開催し、新たなセーフティネット体系について検討を重ねた。その研究成果として、2010年6月に『参加と連帯のセーフティネット－人間らしい品格ある社会への提言』を刊行し、あらゆる人びとを雇用・社会保障制度に包摂していくための政策ビジョンを提言してきた。

あらゆる方面において、社会保障の機能強化とそれを支える財政が喫緊の課題として議論されているなか

で、政策を実行可能なものにしていくためには、とりわけ費用面における裏付けが必要不可欠である。

そこで、本プロジェクトでは、上述の研究成果をふまえたフォローアップとして、提案した改革案を導入した場合の必要予算額および家計への影響（モデル世帯ごとの給付・負担の変動）についての試算を行うこととする。

（研究期間：2010年10月～2011年3月）

2. 構成

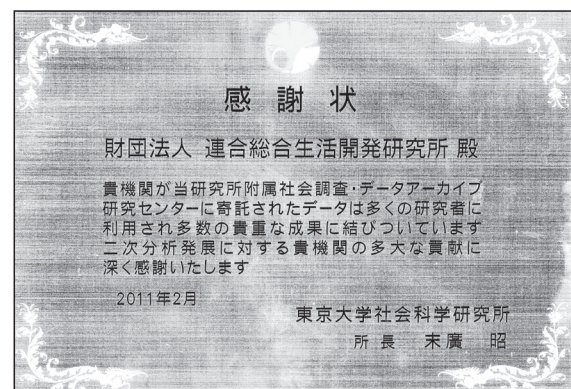
メンバー：埋橋 孝文 同志社大学社会学部教授
室田 信一 NPO法人三島コミュニティ・アクションネットワークコミュニティソーシャルワーカー
事務局：龍井 葉二 連合総研副所長
麻生 裕子 連合総研主任研究員【主担当】
山脇 義光 連合総研主任研究員

連合総研、東京大学よりデータ寄託の感謝状を授与

連合総研は、2011年2月4日、東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター（SSJDA、Social Science Japan Data Archive）よりデータ寄託者表彰を受けた。SSJDAは、各種研究機関が過去に行ったアンケート調査データを収集・蓄積しており、広く二次分析を行う研究者に公開している。

連合総研は、過去10年以上にわたって72のデータセット（個人・団体を特定できないよう処理済）を寄託してきた。とくに「勤労者短観」は10年分20回のデータを寄託している。これらの連合総研が寄託したデータセットは、2007～2009年の3年間で約145名の研究者に利用され、15本の学術論文の公表につながっている。今回の表彰は、これらの点がSSJDAよ

り評価された結果である。連合総研は、今後もデータ寄託事業を継続し、社会科学の二次分析の発展に貢献していく。（SSJDAのURL：<http://ssjda.iss.u-tokyo.ac.jp/>）



若年雇用問題検討のための出発点

リーマンショック後の急速な経済・雇用情勢の悪化は、特に若年層で顕著であった。こうした傾向は諸外国でも同様であり、経済協力開発機構（OECD）が昨年12月に公表したレポート「Off to a Good Start? Jobs for Youth」は、各国の若年雇用の事情をまとめたカンントリーレポートの総集編でもある。

しばしば指摘されるとおり、若年層の失業率は他の年齢層に比して高いが、失業率の数字は十分に問題を表しているとは言えない。なぜなら多くの困難を抱える若者たちは、労働市場の枠内にも出てこないからである。こうした観点から、レポートでは、安定した職を得ることが困難な若者を二つにカテゴライズしている。第一には、教育の欠如やマイノリティであること等から不利益を受ける「置いていかれた若者 “Left behind youth”」であり、わが国で言えば高校中退者、NEET問題などがあてはまるだろう。第二は、入職の段階で安定した職に就けない「不利を負った新規参入者 “Poorly-integrated new entrants”」であり、わが国でいえば、まさに内定率の低迷に苦しむ新卒採用問題があてはまる。

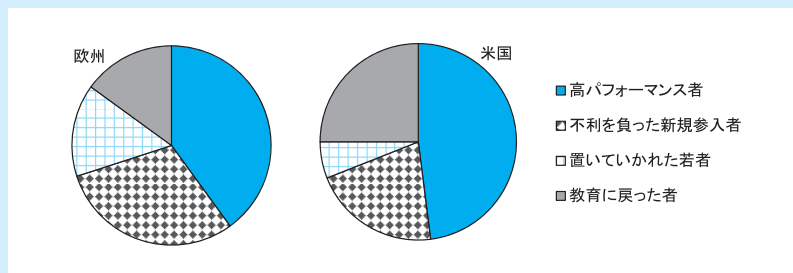
図1は、米欧のパネルデータを用い、中等教育（高等学校）終了後5年間について追跡し、「高パフォーマンス者」（ほぼ働いている者）、「不利を負った新規参入者」（ほぼ失業・無職状態にある者）、「置いていかれた若者」（雇用・失業を繰り返す者）、「教育機関に戻った者」として、集計したものである。「置いていかれた若者」と「不利を負

た新規参入者」を合計すると、米国では4分の1超、欧州ではほぼ半分の若者がこれに当たることが示されている。ここからも、“Left behind youth”、“Poorly-integrated new entrants”を中心とした若年雇用問題は、先進国が抱える共通の問題であることが分かり、レポートではこの両者に対する各国の政策的な取り組みを紹介、分析している。

また、わが国の政策論争の中でも、中高年の雇用維持が若年雇用創出を妨げているという議論が聞かれるが、これについて、レポートではOECDのクロスカントリーデータを用い、50歳代後半と20歳代前半の就業率に比例的な関係があることから、否定的な見解を示している。そのうえで、EU内の世論調査を用いて、「高年齢層が長く働くと、若者の職が減る」という見解が支持される要因について分析を行っている。欧州では、女性の方がこうした見解を支持する人が多く、また、教育程度とは逆相関が見られる。（図2）。さらに国別データによれば、労働市場の状況が良くない国においてそうした見解を支持する人が多いという。若年雇用問題が単なる経済問題を越え、ある種の社会的分断とも関係していることを示唆している結果と言えよう。

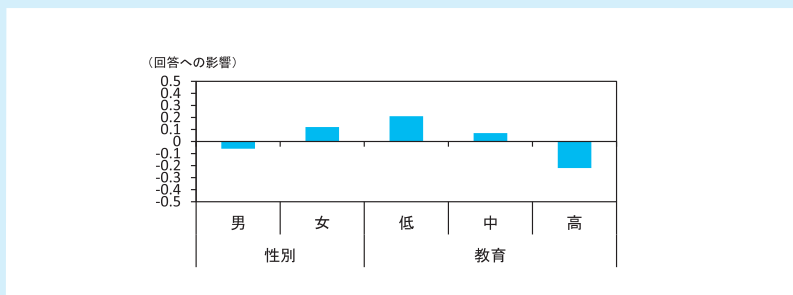
本レポートではこうした分析以外にも多種多様な事実や政策について様々な側面からの議論がされており、今後わが国において若年雇用問題を考えていくうえでも非常に興味深いデータが数多く示されている。

図1 中等教育から仕事への移行



(備考) 米国および欧州のパネルデータ (NLSY, ECHP) を OECD において集計。

図2 「高齢者が長く働くほど若年雇用が減る」との回答への属性別影響



(備考) Eurobarometer より OECD 推計。

INFORMATION

【3月の主な行事】

- 3月2日 企業行動・職場の変化と労使関係に関する研究委員会
(主査：禹 宗杭 埼玉大学教授)
所内・研究部門会議
- 9日 企画会議
研究部門・業務会議
- 16日 所内・研究部門会議
- 22日 公益財団法人移行について、内閣総理大臣より認定書交付
- 24日 協同組合の新たな展開に関する研究委員会
(主査：高木 郁朗 山口福祉文化大学教授)
日本の職業訓練・職業教育事業に関する研究委員会
(主査：今野 浩一郎 学習院大学教授)
パートタイム労働法改正の効果と影響に関する調査研究委員会
(主査：緒方 桂子 広島大学教授)

「公益財団法人」へ移行します

(財) 連合総研は、2011年3月22日、「公益財団法人」への移行認定書を受領しました。

民間非営利セクターの活動充実を図る目的で2008年12月に施行された「公益法人制度改革関連3法」を受け、当財団は移行に必要な手続きを進めてまいりましたが、2010年12月、新たな「公益財団法人」への移行認定を申請し、公益認定等委員会の審査を経て、上記の認定に至ったものです。

4月1日登記のための諸手続きを進め、新生「公益財団法人 連合総合生活開発研究所」として、志あらたに再スタートをきる決意です。

皆様の、引き続きのご支援をよろしくお願い申し上げます。

発行人／薦田 隆成
発行／連合総合生活開発研究所
〒102-0072
東京都千代田区飯田橋1-3-2
曙杉館ビル3F
TEL 03-5210-0851
FAX 03-5210-0852

印刷・製本／株式会社コンポーズ・ユニ
〒108-8326
東京都港区三田1-10-3
電機連合会館2階
TEL 03-3456-1541
FAX 03-3798-3303

editor

東日本を中心に世界的にみても有数の規模の地震・津波災害が発生しました。地震や津波による直接の損害の巨大さのみならず、原発事故の発生や大規模な計画停電など、二次的に発生した事象もこれまで考えもつかなかった衝撃的なものでした。もちろん当面は緊急の救難活動や被災者支援、原発対応などに注力すべきですが、今後復

興が本格化する中で、高齢化する地域コミュニティ、地域産業、国と地方の在り方など、これまで意識はされてきたものの十分手を付けられてこなかった問題に否応なく直面することになります。今回の大災害はわが国の政策決定の歴史にとっても一つの大きなメルクマールとなりうる可能性があるのではないかと感じました。(青梅)